

県から民間事業者への直接補助事業一覧

事業名	対象事業所
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	● 広域型（定員 30 名以上）の特別養護老人ホーム ● 広域型（定員 30 名以上）の介護老人保健施設 ● 広域型（定員 30 名以上）の介護医療院 ● 広域型（定員 30 名以上）の養護老人ホーム ● 広域型（定員 30 名以上）の軽費老人ホーム
災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業	● 広域型（定員 30 名以上）の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ● 広域型（定員 30 名以上）の介護老人保健施設 ● 広域型（定員 30 名以上）の介護医療院 ● 広域型（定員 30 名以上）の養護老人ホーム ● 広域型（定員 30 名以上）のケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの。なお、移転に伴い、軽費老人ホーム A 型・B 型・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けないもの）から施設類型をケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）に変更する場合も対象とする。） ● 広域型（定員 30 名以上）の介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者
災害イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業	● 広域型（定員 30 名以上）の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ● 広域型（定員 30 名以上）の介護老人保健施設 ● 広域型（定員 30 名以上）の介護医療院 ● 広域型（定員 30 名以上）の養護老人ホーム ● 広域型（定員 30 名以上）のケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの。なお、移転に伴い、軽費老人ホーム A 型・B 型・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けないもの）から施設類型をケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）に変更する場合も対象とする。） ● 広域型（定員 30 名以上）の介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者
介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	
介護施設等の開設時、増床時及び再開設時に必要な経費 ※補助対象施設が政令指定都市に所在する場合には、県から市を通じて補助を行う間接補助事業とし、それ以外の場合には、県から事業者へ直接補助を行う直接補助事業とす	<定員 30 名以上の広域型施設等> ● 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ● 介護老人保健施設 ● 介護医療院 ● ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受

る。	けるもの) ● 養護老人ホーム ● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） ● 訪問看護ステーション（大規模化やサテライト型事業所の設置）
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入に必要な経費	<定員３０名以上の広域型施設等> ● 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ● 介護老人保健施設 ● 介護医療院 ● ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） ● 養護老人ホーム ● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） <定員２９名以下の地域密着型施設等> ● 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ● 小規模な介護老人保健施設 ● 小規模な介護医療院 ● 小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） ● 認知症高齢者グループホーム ● 小規模多機能型居宅介護事業所 ● 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ● 小規模な介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） ● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ● 都市型軽費老人ホーム ● 小規模な養護老人ホーム ● 施設内保育施設
介護施設等における看取り環境整備推進事業	いずれも定員規模は問わない ● 特別養護老人ホーム ● 介護老人保健施設 ● 介護医療院 ● 養護老人ホーム ● 軽費老人ホーム ● 認知症高齢者グループホーム ● 小規模多機能型居宅介護事業所

	● 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）
共生型サービス事業所の整備推進事業	いずれも定員規模は問わない ● 通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む。） ● 短期入所生活介護事業所（介護予防短期入所生活介護事業所を含む。） ● 小規模多機能型居宅介護事業所 ● 看護小規模多機能型居宅介護事業所
介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業	● 特別養護老人ホーム ● 介護老人保健施設 ● 介護医療院、介護療養型医療施設
介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 ① ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング経費支援 ② 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援 ③ 家族面会室の整備等経費支援	● 養護老人ホーム ● 軽費老人ホーム ● 認知症高齢者グループホーム ● 小規模多機能型居宅介護事業所 ● 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ● 有料老人ホーム ● サービス付き高齢者向け住宅 ● 短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所 ● 生活支援ハウス
介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業	● 特別養護老人ホーム ● 介護老人保健施設 ● 介護医療院 ● 養護老人ホーム ● 軽費老人ホーム ● 認知症高齢者グループホーム ● 小規模多機能型居宅介護事業所 ● 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ● 有料老人ホーム ● 短期入所生活介護事業所 ● 生活支援ハウス

介護職員の宿舎施設整備事業	いずれも定員規模は問わない。 ● 特別養護老人ホーム ● 介護老人保健施設 ● 介護医療院 ● 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス ● 認知症高齢者グループホーム ● 小規模多機能型居宅介護事業所 ● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ● 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）
----------------------	---